

次期の電波利用料に関する意見

—電波利用料制度に関する専門調査会ヒアリング資料—

平成22年5月17日

日本放送協会

(1) 電波利用料の用途及び予算規模について

- NHKは視聴者が負担する受信料によって運営されている公共放送であり、電波を利用することによって利益を得る企業とは基本的に性格を異にしていることから、電波利用料額の見直しによりNHKの負担が増えないよう、適切な予算規模と効率的な事務の実施を要望。
- アナログ周波数変更対策業務に係る追加的な電波利用料の負担は、平成22年度で終了することから、これを踏まえた予算規模の見直しを行うこと。
- 地デジの環境整備・支援は、国の施策である地上放送のデジタル化に必要な支援事業であり、これにより新たに130MHz幅の周波数帯が創出され、放送業務だけでなく通信など他業務を含めた無線局免許人の受益に適うものであることから用途として適切であり、平成23年度以降も継続されること。

(2) 電波利用料の料額について

- 放送事業者は、国の施策である地上放送のデジタル移行を進めるために、多大な設備投資の負担を行ってきたところであり、今後も、放送サービスの向上や安定運用への投資が控えていることから、これらを勘案した料額の検討を要望。
- NHKは、公共放送としてあまねく全国に豊かで、かつ、良い放送番組を届け、また、災害の場合の放送を迅速かつ的確に提供する使命を果している。これらの公共性や同一システム内で複数の免許人が共用する利用形態を勘案した料額の軽減措置は適当であり、次期の検討にあたっても引き続き勘案されることを要望。
- 地デジの環境整備・支援の後年度負担は、適切な期間を設定し平準化されることを要望。
- 平成23年度以降の放送事業者の電波利用料負担は、アナログ周波数変更対策業務による追加的な負担分を減ずるとともに、地デジの後年度負担、および、環境整備・支援に係る経費を現時点において再度精査した上で、検討されることを要望。